

公的統計の質の確保と向上に向けた環境整備に関するメモ

1 質の高い公的統計を作成・提供するためのインフラ整備

公的統計は、国民の生活向上に向けた様々な政策を立案し、また評価、検討する上の重要な基礎資料である。正しく実態を反映する統計データをもってしてはじめて、適切な諸政策を運営・展開することができる。国民にとってのよりよい生活を保証するには、正確な実態とそこにある問題の把握が不可欠である。さらには、政策立案者や実務家、有識者、なによりも国民から公的統計への関心や期待は高まっており、これらに応えるためには調査結果の平均値表示に留まることなく、最も基礎的かつ重要な分布情報も盛り込んだ、精緻で質の高い結果説明が求められる。それに伴い、統計を取り扱う際に求められる専門知識も増え、統計分野の高度な人材の養成・確保へのニーズも高まっている。一方、現実には、統計の作成・提供に必要な予算及び人員が不十分であり、求められる統計の質を十分に確保できる体制にない状況が、どの府省も共通に認められる。

また、調査現場では、調査に係る調査員が高齢化し、熟練度の高い調査員の確保が年々難しくなる等、深刻な問題に直面しており、調査環境の厳しさが示されている。

このような中で、質の高い公的統計を継続して作成し、有効活用するためには、高度な統計知識を有し公的統計を企画・立案・実施する人材とともに、調査現場で円滑に調査を実施するような調査員を育成・確保し、公的統計の環境をこれ以上劣化させないインフラの整備を実現するための財源が不可欠である。予算と人の確保が、日本の統計行政の将来を左右する。

2 公的統計の質向上に向けた府省横断的な検討の場の確保と各府省での取組の実施

統計調査はそれぞれの目的に沿って、調査対象や調査項目が設定されているが、当該調査が想定する母集団分布への代表性を高めるための努力は惜しむべきではない。しかし、今回、「国民生活基礎調査」の変更に関わる部会審議を進める中、特定の統計調査を越えた、公的統計調査の質の確保と向上という観点から、府省横断的な共通課題がみえてきた。例えば、非標本誤差の縮小や集計値の補正などがある。そこで、特定の統計調査を実施する各府省固有の問題を明らかにし、その対応策を十分検討した上で、個別課題を提示して共有し、議論するための府省横断的な検討の場を確保する必要がある。

また、府省横断的な検討の場での議論の具体的な効果を具現化するために、

各府省が実際にそこでの検討を個別の調査でどう活用し、具体的な改善の取組を進めているかを、統計委員会にて報告・提示する必要がある。このような一連の検討を統計委員会と共有することで、府省横断的な検討の場が有機的に機能し、我が国の公的統計全体の質的向上を図っていく上で実質的な役割を担うことができる。

以上、報告します。

平成 28 年 1 月 21 日

白波瀬 佐和子